広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください。

4月1日号　No341

茶の間で揃って話し合いを

みんなで守ろう交通ルール

どんどんふえる車、それに伴って続発する交通事故。交通戦争は1日の休みもなくエスカレートし続けています。わたくしたちが一歩家の外に出ると、絶えず交通事故の危険につきまとわれているといっても過言ではありません。

4月6日から4月15日までの10日間、全国いっせいに「春の交通安全運動」が実施されます。この運動は、交通事故の防止、とくに歩行者の交通事故の絶滅を目標にしており、すべての歩行者や運転者などに、交通安全思想の普及の徹底をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけることを目的にしています

広島市交通対策協議会では、この「春の交通安全運動」に当たって、①新入学児童・園児の交通安全②老人の事故防止③飲酒運転の追放④自転車事故の防止――を重点事項として、市民総ぐるみ運動を推進することにしております。市民のみなさんのご協力をお願いします。

■おかあさんへ■

幼い子どもを交通事故から守るためには、おかあさんのふだんのしつけと交通安全のリーダーシップが絶対に必要です。かわいい子どもを交通事故から守るのは、おかあさんがたの義務であり、責任でもあります。つぎのことだけはお子さんたちにぜひ守らせてください。

◇道路を横断するときは、安全な施設があるところを渡りましょう。横断歩道橋、交通信号機、横断歩道などの安全施設

春の交通安全運動　四月一日から

があるところは、必ずこれを利用しましょう

◇信号機のない横断歩道は、つぎの点に注意して渡りましょう。

▽横断する前には、必ず立ちどまって、まず、右を見、つぎに左を見、もう一度右を見て安全を確かめましょう▽車の流れには切れ目があります。これをうまく利用しましょう▽横断の合図をはっきりしましょう。黄色い旗やハンカチ、手などで、運転者にわかるように必ず合図をしましょう▽安全施設のないところでは、左右の見とおしのきくところを選び、直角に渡りましょう。

■ 歩行者のみなさんへ ■

信号や横断歩道を無視すること、道路を斜めに横断することなど、ま違った通行方法は子どもたちより、むしろおとなに多いようです。子どもたちはすぐにおとなのまねをします。悲惨な事故を防ぐため、まずおとなが手本を示しましょう。

■ 運転者のみなさんへ ■

4月になると、新入学児のかわいい姿が目につきます。運転者のみなさん、子どもたちがあげた小さな手を無にしないでください。子どもたちは、通行の決まりをよく教えられているでしょうが、何といっても幼いため、いつ、どんな時に通路へ飛び出すかわかりません。子どもやおとしよりを見たら、必ずスピードをゆるめて事故を防ぎましょう。飲酒運転、スピード違反、横断歩行者の無視などルール違反があとをたちません。あなたはそんなことはないと思いますが、もう一度自分の行動をふり返ってみてください。

〝交通事故ゼロ〟の効果をあげるため、家族が揃った楽しい夕食のひとときに、交通安全をテーマにして、「交通安全家族会議」を開き、わたくしたちのまわりから交通事故を追放して、明かるい笑顔で毎日がおくれるようにしてください。

健康を守るために

ポリオの投与を

昭和45年度上半期のポリオ生ワクチンの投与を行ないます。該当者は個人通知書と母子健康手帳を持参してお受けください。

対象者／昭和44年1月1日から昭和44年12月31日までに生まれた乳幼児。

日程と場所／◇4月8日＝牛田小　千田小　井口集会所　西部農協　仁保小　似島保育園◇9日＝尾長小　竹屋小　草津会館　庚午福祉会館　皆実小　元宇品会館◇10日＝戸坂小　大州小　西隣保館　天満小　青崎小　楠那小◇13日＝中山小　白島小　江波小　江波集会所　宇品東小　柞木会館◇14日＝吉島小　矢賀小　舟入小　神崎小　段原小　南保健所◇15日＝荒神町小　中島小　南観音小　比治山小◇16日＝県立盲学校　幟町小　観音小　己斐小　宇品公民館◇17日＝二葉幼稚園　袋町小　広瀬小　大芝小　大河保育園◇20日＝三篠小

投与時間は、いずれも午後2時から同4時まで（ただし、似島保育園は午後1時から同2時まで、元宇品会館、楠那小、柞木会館は午後2時から同3時まで）です。

料金／無料

くわしいことは、市役所衛生課（電話45－2111 内線314）へお問い合わせください。

被爆者健診を

45年度の特別被爆者手帳の検認と合わせて前期の被爆者健康診断を実施します。

4月前半の日程はつぎのとおりです。

■原爆被爆者福祉センター／◇1・2・3・6・7・8・9・10・13・14・15日＝白島学区

受付け時間は、午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分までです。

受診日に受診できない人のために、毎月第3日曜日の午前9時から午後3時まで、原爆センターで健診を行なっています。今月は19日に行ないますからご利用ください。

狂犬病予防注射を

昭和45年度の犬の登録と1回目の狂犬病予防注射を行ないます。飼犬は年1回登録し、年2回予防注射を行なうよう法律で定められています。

料金（定期）は、登録手数料300円、注射料200円、注射済票交付手数料60円、合計560円です。

日程と場所（4月前半）／◇4月2日＝庚午南町巡査駐在所　草津小　井口出張所　阿瀬波公民館前◇3日＝尾長小　尾長児童公園　鉄道病院西側　大州矢賀公園◇6日＝己斐小　古田小　古田保育園前　豊野神社◇7日＝白島中公園　不動院前　牛田小　牛田公園◇8日＝上天満第二公園　己斐出張所　西隣保館　似島市営さん橋　金輪島家頭宅◇9日＝荒神町小　大州幼稚園　青崎小　掘越公園◇10日＝三篠小　楠木公園　大芝小　三滝橋西詰め◇13日＝くるめぎ神社横（木本宅）　戸坂専教寺前　中山出張所　矢賀小◇14日＝広島家畜保健衛生所（水産研究所跡）　宇品千暁寺　元宇品保育園　宇品出張所◇15日＝黄金魂神社　観音中　観音小　観音高

受付け時間は、いずれも午後1時から同4時までです。

くわしいことは、飼犬管理事務所（電話41－1151）へおたずねください。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）印刷／株式会社文化社　発行日／昭和45年4月1日

開館2周年を迎えた社福センター

芸能発表会と作品展示会を開催

広島市社会福祉センターでは、開館2周年を記念して、同センターで実施している各種教室の成果発表や作品の展示を行ないます。お揃いでお出かけください。

■芸能発表会

とき／4月11日（土）午前11時から午後2時まで。

内容／日本舞踊　日本民謡　県民謡　謡曲　仕舞　詩吟　詩舞　盲人民謡

■作品展示会

とき／4月11日（土）・12日（日）午前9時から午後4時30分まで。

内容／洋裁　孔版　タイプ　編物　書道　華道　茶道　短歌　洋画　和裁　フラワー　七宝焼　ビーズ　手芸　鎌倉彫　料理

場所はいずれも社会福祉センター（千田町一丁目9－43）です。くわしいことは、同センター（電話41－9574）へおたずねください

募集

消費者モニター

募集人員／市内在住の主婦60名（定員を越えた場合は、市で選定します）

任務／年間2回（6月と11月ごろの1か月間2回）日常の買い物をつうじて、価格・景目品質・不当表示の各表示の状況、計量、食品衛生の状況などを調査していただき、その結果をモニター日誌に記録してご報告願いますこれに関連して消費生活セミナー（講習会）モニター調査説明会、業者との懇談会などに参加してもらい、正しい消費知識を身につけていただくことにしています。

謝礼／4,000円（1回2,000円の2回分）

申込み方法／住所、氏名（ふりがなつき）、年齢、世帯主の職業、家族構成、電話番号、家の付近の見取図、モニター申込みの動機・理由を書いて郵送してください。（所定の申込み用紙はありません）

申込み期限／4月15日（水）

申込み先／市役所商工課（国泰寺町一丁目6－34　郵便番号730-91）

くわしいことは、市役所商工課（電話45－2111 内線844）へお問い合わせください。

文化実習生

あなたは余暇をどのように使っていますか家庭生活や職場生活、社会生活に必要な知識や技術を、あなたの余暇で身につけると同時に、同世代のよき友人をつくりながら楽しく学びませんか。希望者はふるってご参加ください。

期間／45年4月6日から46年3月31日まで。

時間／午後6時15分から同8時15分まで。

場所／青少年センター（基町5－61　電話28－0447）

資格／市内に住むか、通勤・通学している15歳から25歳までの青年。

受講料／不要。ただし、材料費などの実費は自己負担。親睦会費月100円程度。

受付け日／◇4月6日（月）＝料理（25名）孔版（25名）　茶道（30名）　写真（15名）書道（40名）◇8日（水）＝料理（25名）簿記（25名）　フォークダンス（50名）　ペン習字（40名）　吹奏楽（40名）◇9日（木）＝料理（25名）　デザイン（25名）　手芸（25名）　合唱（40名）◇10日（金）＝製図（25名）　生花（25名）　絵画（20名）　放送演劇（25名）

申込み方法／各教室とも、受付け日の午後6時15分までに、受講希望者本人が、青少年センターまでご来館ください。定員を越えた場合は抽選で受講者を決めます。

募集要項は、青少年センターと市役所受付けにおいてあります。

競輪場臨時従事員

職務内容／投票業務

募集人員／約40名（満45歳未満の健康な女性）

給与／800円（基本給600円プラス皆勤手当200円。ただし、試用期間3か月終了後は基本給650円）

勤務時間／①発売関係＝午前10時30分から午後5時まで②払戻し関係＝午前11時から午後5時30分まで。

勤務日数／1開催（1か月）当たり6日間

面接日時と場所／土・日曜日をのぞく午前9時から午後4時まで。競輪事務局（宇品海岸三丁目6番）で。

そのほか、繁忙手当や記録手当などの諸手当がありますが、くわしいことは、競輪事務局（電話51－4530）へおたずねください。

「放送アカデミー」会員

NHK教育テレビを視聴しておられるみなさんに、専門講師によるスクーリングを行ない、学習相談にも応じ、放送利用の効果をあげようとするのが「放送アカデミー」です。

学習コース／◇情報とコンピュータ＝約40名◇英会話（初級）＝約30名◇心理学＝約60名

資格／おおむね18歳以上で、スクーリングに参加できる人。

申込み方法／往復ハガキに、住所、氏名、性別、年齢、職業、希望するコース名、テキストあっせんの要・不要を記入して、「放送アカデミー」係（基町10－52　県教育委員会社会教育課内）へ申し込んでください。

募集期限／4月15日（水）

スクーリング講師など、くわしいことは、「放送アカデミー」係（電話28－2111内線8197）へおたずねください。

青年海外派遣団員

募集主体／総理府

資格／◇45年4月1日現在、20歳以上26歳未満の日本人◇地域・職域の各種青少年関係団体において、健全な青少年活動を活発に行なっている人で、関係諸機関・団体から推せんされた人。

派遣地域／中南米・中欧

選考／都道府県から提出された調書にもとづいて、総理府が行なう。

受付け期限／45年4月15日（水）

そのほか、資格、派遣期日、応募方法などくわしいことは、市役所青少年福祉課（電話45－2111 内線293）へお問い合わせください

「古陶磁展」を開催

広島城郷土館では、李朝や高麗の古陶磁20数点の展示会を開きます。お揃いでどうぞ。

とき／4月5日（日）から5月10日（日）まで。

ところ／広島城郷土館4階展示室

料金は、広島城への入場料（おとな30円子ども15円）をお払いいただくだけで、特別の料金はいりません。

国民健康保険料
国民年金保険料
（各1期分）
納付期限4月30日

1期分の納期を5月に変更

固定資産税・都市計画税

固定資産税と都市計画税の第1期分の納期は、例年4月になっていますが、国会における地方税法の一部改正法案の審議が遅れているため、昭和45年度に限り、5月（5月1日から6月1日まで）に変更することになりました。

土地や家屋、償却資産を持っておられる人には、5月の初めごろ、納税通知書をお届けします。第2期以降の納期は、これまでどおりで、2期が7月、3期が9月、4期が11月です。

計量器の定期検査を

◇4月1日＝井口出張所◇2日＝草津小◇3日＝古田小◇6日＝庚午中◇7日＝己斐市営店舗◇8日＝己斐小◇9日＝西隣保館◇10日＝中広中◇13日＝天満小◇14日＝南観音食糧企業組合◇15日＝観音中◇17・20日＝観音小

受付け時間は午前9時30分から正午までと午後1時から同3時30分までです。

広島市政と市民

4月15日 No 342

人口と世帯

人口	556,757(556,857)
男	278,684(278,686)
女	278,073(278,171)
世帯	188,061(188,020)

45年2月28日現在
(カッコ内は1月31日現在)

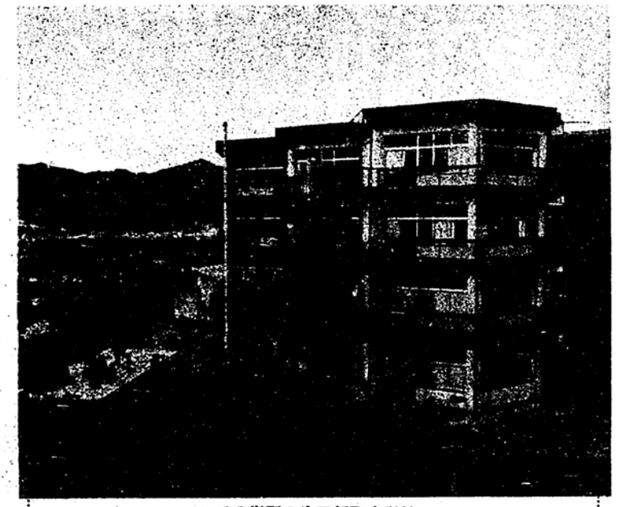

ハチの巣型の牛田新町小学校

ドーナツ化現象に対処して 学校の新設 増・改築に力こぶ

四月から 庚午小学校が開校

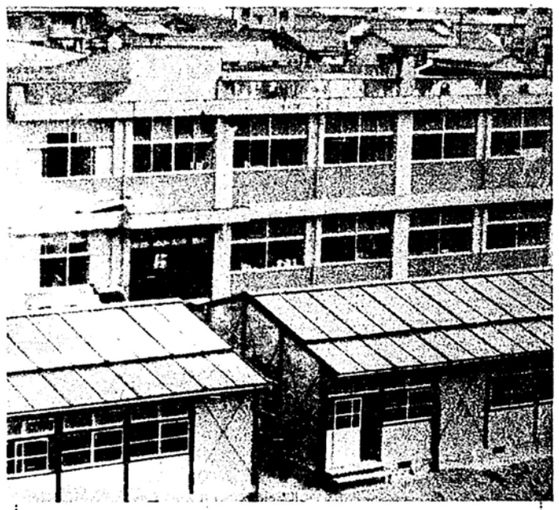

ことしの4月に開校した庚午小学校

"ドーナツ化現象"――こんなことばを見たり聞いたりしたことはありませんか。これは、都市が発展すればするほど、政治・経済文化などの、都市が持っている働きが都心に集まり、それと同時に住宅地区は周辺部へと移動し、人口の拡散が進みます。その結果、都心では、昼は会社の事務所・商店・官庁などの職場で働く人たちでふくれあがり、夜は潮が引くように静まりかえります。人の流れによって、夜間、都心部がカラになり周辺部がふくれあがる…、それがちょうどドーナツに似ているところから、このように呼ばれるようになりました。マンモス都市といわれる東京では、かなり前からドーナツ化現象が起きています

最近、広島でもこのドーナツ化現象が目だちはじめ、周辺部の人口の増加は、児童数の増加をもたらし、その地区にある小学校の教室不足やスシヅメ学級の状態を招いています。

市教育委員会では、こうした不便をなくし、児童のみなさんにのびのびと勉強していただくため、人口の増えている地区から、計画的に学校を新設・増築していくことにしています。昨年の牛田新町小学校に続いて、この四月の新学期から、庚午地区に新しく庚午小学校を開校しました。この地区の児童は、古田小学校、草津小学校の二つの小学校に通学していましたが、通学コースに国道二号線や国鉄線路、電鉄宮島線路があり、児童が通学するうえに危険が伴うため、地元から強い要望が出されていました。とりあえず、鉄筋コンクリートづくり二階建ての校舎四教室と隣設のプレハブづくりの校舎二教室、合わせて六教室でスタートしました。

本年は四年生までの十九学級編成で大部分を古田・草津両小学校にあずけておりますが、年末には第二期工事が完成し、全員揃うことができる予定です。六年生まで揃う四十七年には、三十一学級くらいになる予定です。

市教育委員会では、周辺地区の教室不足を解消するため、四十五年度でも既設の小学校の校舎の増築や古くなった校舎の改築を計画しています。校舎の増築を計画している小学校は、仁保小学校など十一校で、普通教室五十四教室と特別教室六教室が増える予定ですまた、舟入小学校など六校を対象にして、普通教室三十五教室と特別教室二教室の改築を計画しています。

さらに、周辺地区の中学校でも生徒数の増加に伴って、教室不足の状態が起きており、四十五年度の計画では、庚午中学校の校舎増築と翠町中学校の校舎改築を進める計画です。

市教育委員会では、これらの教室不足の解消をはかるとともに、屋内運動場、プールなどの付属設備の整備にも力を入れて行くことにしています。

編集・発行/広島市総務局広報課(電話代表45-2111) 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和45年4月15日

交通事故続発に備えて

交通災害共済制度を改正

家族揃ってご加入を

昭和四十四年中に、市内で発生した交通事故は約九千三百件、犠牲者は死亡五十六人を含む一万二千七百五十一人にのぼっています。このことは、一日平均三十五人の死傷者が出ていることになり、交通戦争は人ごとではないことを如実に示しているといえます。総理府の調査によると「家族の帰りが遅い場合には、交通事故にあったのではないかと心配することがある」と答えた人が七五％もあり、大多数の人が、交通事故発生の恐怖を生活感覚として、絶えず抱いていることがわかります。

この恐ろしい交通事故に対処し、交通災害を受けた人たちに、みなさんの助け合いによるあたたかい手をさしのべようとして始められた「広島市交通災害共済制度」も三年目を迎えようとしています。

制度の発足以来、延べ二十二万五千八百四十四人が加入され、会費収入額は約八千二百四十四万円になっています。不幸にして交通事故にあわれ、見舞金を支給された人は、死亡三十七人を含む一千九百八十二人で、見舞金支給額は約八千六百九十万円に達しており本年、二月末現在で四百四十六万円の赤字になっています。この不足分は市費で補っていきますが、三月以降に請求される人もかなりあると予想されますので、不足分はまだまだふえるものと思われます。この共済制度は・一日一円・をキャッチフレーズにして、年間三百六十五円の会費でスタートしましたが、現在のように交通事故が激増し、見舞金の請求件数がふえるとともに、傷害の内容も、悪化し、長期化の傾向にあるため、とうていいままでの掛金ではまかないきれなくなりました。

新年度からは、やむなく共済掛金を引き上げるとともに、見舞金の支給基準を改正して、この事業の健全な運営をはかることになりました。まんいちに備えて、ひとりでも多くの人が加入されるようご協力をお願いします。

会費年額六百円に

見舞金は死亡が五十万円

▦加入の資格

市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている人、外国人登録をしている人は、どなたでも加入できます。

▦共済期間

申込みをした日の翌日から一年間です。したがって、一年のうち、いつでも加入できます。

▦会　費

ひとりにつき年額六百円（月当り五十円）。ただし、加入者が市外へ転出したりして、会員の資格を失っても会費は返済しません。

▦共済見舞金

会員が交通事故にあわれたときは、その傷害の程度によって、別表の見舞金を支給します。

▦対象になる交通事故

国内において、自動車、原動機付き自転車、自転車、トロリーバス、汽車、電車などによって発生した交通事故で死傷した場合に適用されます。

▦加入の申込み方法

市役所の各出張所や交通安全対策課に申込み用紙がありますから会費を添えて申し込んでいただければ、会員証をお渡しします。申し込みはなるべく簡単にし、印鑑や各種証明書はいりません。

▦見舞金の請求手続き

①警察署長が発行した交通事故証明書②医師の診断書（死亡の場合は戸籍謄本）③会員証④印鑑―を持参して交通安全対策課へ請求してください。

▦見舞金の請求期間

交通事故が発生したとき、または傷害の程度などが上位に移行したときから一年以内に請求してください。

▦見舞金の支給制限

酒気帯び運転、無免許運転、いちぢるしいスピード違反の運転、自殺など、重大な過失による事故や故意の事故、天災、その他、不正に見舞金を受けようとするときなどは、支給が制限されます。

× ×

改正後の制度は四十五年四月一日から実施されています。したがって、三月三十一日までに加入された人に対しては、これまでの制度によって見舞金が支給されます。

この交通災害共済制度は、市民のみなさんが会費を出し合い、交通事故にあった会員を救済する助け合い制度で、市が直接運営していくものです。何よりも交通事故を起こさないことが先決ですが、今日の交通地獄を考えると、いつ交通災害がわが身にふりかかってくるかわかりません。交通ルールをきちんと守っていても、無暴な運転によってケガをしたり、死亡したりすることがあり、また子どもなどの飛び出しによる思いがけない交通事故が発生します。まんいちのとき、後悔しないよう、ひとりでも多くの人が、この制度の趣旨をご理解いただき、家族ぐるみ、町ぐるみでみんなが揃ってご加入いただくようおすすめします。

▦自損事故でも見舞金の対象になりますが、警察署の事故証明書が必要です。どんな事故のときでもすぐに警察へ届けてください。届出を怠ると証明書がもらえません。

等級	災害の程度	治療期間 入院治療期間	治療期間 通院治療期間	金額
1級	死亡（事故発生の日から180日以内の死亡）			円 500,000
2級	6か月以上医師の治療を要する傷害	6か月以上		60,000
		5か月	1か月	55,000
		4か月	2か月	50,000
		3か月	3か月	45,000
		2か月	4か月	40,000
		1か月	5か月	35,000
			6か月以上	30,000
3級	5か月以上医師の治療を要する傷害（2級に該当するものをのぞく）	5か月		50,000
		4か月	1か月	45,000
		3か月	2か月	40,000
		2か月	3か月	35,000
		1か月	4か月	30,000
			5か月	25,000
4級	4か月以上医師の治療を要する傷害（2級と3級に該当するものをのぞく）	4か月		40,000
		3か月	1か月	35,000
		2か月	2か月	30,000
		1か月	3か月	25,000
			4か月	20,000
5級	3か月以上医師の治療を要する傷害（2級から4級までに該当するものをのぞく）	3か月		30,000
		2か月	1か月	25,000
		1か月	2か月	20,000
			3か月	15,000
6級	2か月以上医師の治療を要する傷害（2級から5級までに該当するものをのぞく）	2か月		20,000
		1か月	1か月	15,000
			2か月	10,000
7級	1か月以上医師の治療を要する傷害（2級から6級までに該当するものをのぞく）	1か月		10,000
			1か月	5,000
8級	1週間以上医師の治療を要する傷害（2級から7級までに該当するものをのぞく）	1週間以上		5,000
			1週間以上	3,000

注　①　通院1か月とは、1か月のうち16日以上、通院治療実日数がある場合とし、治療実日数が16日未満の月が続くときは、治療実日数が16日に達した日までの期間をもって1か月とする
②　入院治療1週間または通院治療1週間とは、治療期間が1か月未満であるとき、その期間中に1週間以上の入院治療または通院治療（治療実日数4日以上を要す）をした場合とする。
③　治療期間中に16日以上1か月未満の入院期間があるときは、その期間を含む1か月の治療期間は入院治療1か月とし、16日未満の場合は、前記②の場合をのぞき、通院治療期間とする。

騒音規制は市が担当

四月一日から　県公害防止条例が施行

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音――公害はわたくしたちの生活をむしばみ続けています。都市が巨大化するにつれて、その落し子ともいえる公害もだんだんひろがり、その汚染度も激化していくという皮肉な現象をもたらしています。公害は知らないうちにしのびよるといわれますが、いまや広島市にも赤ランプがついていることを忘れてはなりません。生活環境をよくし、住みよい社会をつくる目的で、四月一日から広島県公害防止条例が施行されます。大気汚染や水質汚濁、悪臭の規制は県が行ないますが、騒音は市が規制します。騒音には、①工場、事業場の騒音②建設作業の騒音③交通の騒音④飲食店などの深夜騒音⑥宣伝、テレビ、ラジオなどの音響騒音――などがありますが、騒音は感覚公害であるため、解決が困難な場合が多いのが実情です。しかも、騒音の発生源は、飛行場、鉄道、道路など、広域的なものへと発展し、その数も増加するとともに、工場騒音、建設騒音も大規模化して、市民生活をおびやかし、もはや見過すことができない社会問題になっています。ここでは、県公害防止条例の中の騒音規制のあらましをご紹介しましょう。

◆工場、事業場騒音＝◇騒音関係特定施設（別表）を新設する場合は、三十日前までに市公害対策課へ届け出てください。特定施設のある工場、事業場は、四月末日までに届出をすれば、原則として三年間で騒音対策を行なえばよくこの間は、改善勧告、改善命令は出されません。◇特定施設のある工場、事業場は、規制基準にしたがい、これを守ってもらうという義務があります。

◆建設作業の騒音＝くい打ち機やさく岩機などを使用する特定建設作業を行なう人（元請負人）は工事施行七日前までに市公害対策課へ届け出てください。◇特定建設作業が騒音の基準と作業時間の基準にふれる場合は、改善勧告、改善命令が出されます。

◆音響機器音＝騒音は工場や事業場、建設作業だけが出しているのではありません。わたくしたちも、テレビや楽器などの騒音で付近にめいわくをかけていることがあります。音響機器音の規制基準を守りましょう。

◆学校などの周辺における騒音＝学校、図書館、病院などの周辺では、妨げになる騒音を出さないよう、とくに気をつけてください

◆深夜騒音＝午後十一時から午前五時までは、他人の睡眠をいちぢるしく妨げる騒音を発してはいけません。

◆拡声放送に関する規制＝拡声放送により営業宣伝を行なう場合は、音響機器音の規制基準のほかつぎの規制があります。◇五月～八月＝午後九時から午前七時までは放送禁止◇九月～四月＝午後八時から午前七時までは放送禁止◇継続して放送する場合＝一時間につき四十五分を越えて放送しないこと◇五十㍉以内では、異る放送を同時に行なわないこと◇地上八㍍以上の高さでは放送しないこと

◆風俗営業などの営業者に関する規制＝風俗営業や興行場営業、飲食店営業の営業者は、営業のため、音響機器音を直接屋外へ向けて発してはならないことになっていますが、音響機器音の規制基準も合わせて適用されます。

くわしいことは、市役所公害対策課（電話四五―二一一一内線八六八）へお問い合わせください。

別表　騒音関係特定施設

番号	施設の種類
1	金属加工機械 イ　圧延機械 ロ　製管機械 ハ　ベンディングマシン ニ　液圧プレス（矯正プレスをのぞく） ホ　機械プレス ヘ　せん断機 ト　鍛造機 チ　ワイヤーホーミングマシン リ　ブラスト（タンブラスト以外のものであって、密閉式のものをのぞく） ヌ　タンブラー ル　ヤスリ目立機
2	空気圧縮機と送風機
3	土石用または鉱物用の破砕機、摩砕機ふるいと分級機
4	織　機（原動機を用いるものに限る）
5	建設用資材製造機械 イ　コンクリートプラント ロ　アスファルトプラント ハ　コンクリートブロックマシン
6	穀物用製粉機（ロール式のものに限る）
7	木材加工機械 イ　ドラムバーカー ロ　チッパー ハ　砕木機 ニ　帯のこ盤 ホ　丸のこ盤 ヘ　かんな盤
8	抄紙機
9	印刷機械（原動機を用いるものに限る）
10	合成樹脂用射出成形機
11	鋳型造型機（ジョルト式のものに限る）
12	ダイカストマシン
13	オシレートコンベア
14	電動発電機

注　施設の種類には、規模または能力の基準がありますが、省略します。

寝たきり老人見舞金、遺児福祉手当などを新設

市では、四十五年度から、老人や児童の幸せを願って、寝たきり老人見舞金や遺児福祉手当を支給するとともに、寝たきり老人特殊寝台貸与制度を実施することになりました。

▦寝たきり老人見舞金

つぎの三つの条件を満たしていること。

該当者／①市内に住所がある人②国民年金法にもとづく老齢福祉年金の支給を受けている人③家で、引き続き一年以上寝たきりで常に介護を必要とする人。

支給額／六月二千円、十二月二千円。

おり①父母が死亡した児童②父母の所在や生死が六か月以上明らかでない児童③父母が常時介護や監護を必要とする身体障害者か精神障害者である児童④法令によって引き続き六か月以上拘禁されている父母を持つ児童――など。

手当の額／月額千円。

支給月／手当は毎年九月と三月に支給します。

そのほか、六十五歳以上で、長期にわたって病気で寝ている低所得者に対して、特殊寝台を貸与する制度も設けられました。

くわしいことは、市役所福祉事務所（電話四五―二一一一＝遺児福祉手当のことは内線三一〇、寝たきり老人見舞金・特殊寝台貸与制度のことは、内線八七五）へお問い合わせください。

▦遺児福祉手当

該当者／日本人で、市内に住んで

企業診断・融資制度のご利用を

最近、中小企業をとりまく環境は一段ときびしさを増しており、金融引き締めの浸透するにしたがって、企業倒産は増加しつつあります。こうしたきびしい環境の中で、企業を存続させ繁栄させるために、経営者であるあなたは経営に関する多くの悩みをお持ちのことと思います。――「あなたの経営しておられる企業の現状をは握しいか」――市ではこのような悩みを解決するための相談役として、「経営コンサルタント」を常置し無料で相談をお受けしています。みなさんからの申し込みがあれば商店や工場におうかがいして、くわしく診断し、処理方法などは口頭か文書で報告します。お受けした相談はすべて秘密を守りますので、安心してお気軽にご利用ください。

企業経営の潤滑油である金融の相談も受けております。市内に主たる事業所があり、一年以上続けて同一事業を営む中小企業を対象にして、各種の融資制度を設けています。四十五年度は、これらの制度に対して、財政資金五億七千五百万円を預託し、総わく十七億円を準備しています。

◇預託金融機関：商工中金、広島銀行、広島相互銀行、広島信用金庫、広島市信用組合、広島県厚生宿用組合、呉相互銀行の各市内本支店。

くわしいことは、取扱い金融機関の窓口、信用保証協会（電話二八―五五〇二）、市役所商工相談課（電話四五―二一一一内線六〇五）のいずれかへお問い合わせください。

危険なシンナー遊び

少年の非行化防止に努力を

現在、「春の防犯運動」が全国いっせいに実施されています。うららかな季節の訪れとともに、少年の家出や危険なシンナー遊びが続出する恐れがあります。とくにシンナー遊びは、健康な心や体をむしばみ、ときには生命さえ落すこともあります。

◇シンナーはペンキやエナメルなどの塗料を溶かす液体です。

◇セメダインやボンドは、工作などの接着剤です。

◇シンナー、セメダイン、ボンドはガスを発生し、このガスを吸うと人体に害があります

◇臭いを勢いよく吸い込むと呼吸が苦しく、意識がなくなって倒れます

◇たび重ねて吸うと、体がやせ細り廃人のようになります。

◇長く続けて吸うと生命を落すことがあります。

市では警察などの関係機関と協力して、青少年の非行化防止に努めていますが、もし、シンナー遊びにふける非行少年や家出少年を見かけたときは、すぐに警察官派出所か警察官駐在所へご連絡ください

また、シンナー遊びなど非行化のきざしがある場合には、保護者のみなさんが、市の青少年指導センター（青少年センター内　電話二一―九九三七）へご相談くだされば、適切など指導をしますので、ご活用ください。

健康と幸せを守るために

歯の衛生相談を

乳幼児のムシ歯を予防するためには、妊産婦の指導が一番大切です。四月から、妊産婦を対象にして、検診や口腔衛生に対する指導相談を行なう「歯の衛生相談室」が開設されています。無料ですからお気軽にご利用ください。

とき／毎週土曜日　午後一時から午後三時三十分まで。

ところ／県歯科医師会館口腔保健センター（富士見町一一―九）

くわしいことは、市歯科医師会（電話四三―四六〇九）か東・西・南の各保健所にお問い合わせください。

定期予防接種を

種痘、ジフテリア・百日ゼキ・破傷風（混合）の無料定期予防接種を行なっています。対象者は予防接種票と母子健康手帳を持参して接種を受けてください。

対象者／◇乳児（生後三か月～五か月＝四十四年十月一日から四十四年十二月三十一日までに生まれた人）＝種痘一期、ジフテリア・百日ゼキ・破傷風（混合）一期

◇幼児（一期終了後十二か月＝四十三年八月一日から四十四年一月三十一日までに生まれた人）＝ジフテリア・百日ゼキ・破傷風（混合）二期

期限／四十五年九月三十日まで。

場所／予防接種指定医療機関

予防接種通知（接種票）は、すでに市役所から対象者に発送しましたが、お手元に届いていないときは、市役所衛生課（電話四五―二一一一内線七四四）か東・西・南の各保健所にお申し出ください

狂犬病予防注射を

昭和四十五年度の犬の登録と一回目の狂犬病予防注射を行ないます。飼犬は年一回登録し、年二回予防注射を行なうよう法律で定められています。あなたの愛犬を登録し、狂犬病予防注射を受けて、犬を正しく飼ってください。

料金（定期）は、登録手数料三百円、注射料二百円、注射済票交付手数料六十円、合計五百六十円です。四月後半の日程と場所はつぎのとおりです。

◇四月十六日＝女子商高前　段原中　東雲第二公園集会所前　比治山小　◇十七日＝江波小　江波二本松一丁目江波キリスト教会舟入出張所　舟入第二公園　◇二十日＝横川第一公園　基町和光園跡　白島小　幟町小◇二十一日＝大河小　獣医師会館　淵崎西福寺市工高◇二十二日＝西保健所　榎町公園　本川公園　広瀬神社◇二十三日＝千田廟公園　宇品中　南保健所　翠町第二公園◇二十四日＝吉島新町保育園前　吉島西一丁目稲荷神社　千田小　広大工学部前◇二十七日＝国泰寺公園　中島小　神崎小　舟入病院　◇二十八日＝東警察署中庭　松川公園　まこと幼稚園　農林統計事務所横◇三十日＝袋町公園　東保健所　鶴見公園　平塚公園

受付け時間は、いずれも午後一時から午後四時までです。

被爆者健診を

昭和四十五年度の特別被爆者手帳の検認と合わせて、前期の被爆者健康診断を実施します。四月後半の日程はつぎのとおりです。

▽原爆被爆者福祉センター／◇16・17・20・21・22・23日＝白島学区

受付け時間は、午前九時三十分から午前十一時四十五分までと午後一時から午後三時四十五分までです。

募集

サイクリング参加者

とき／五月三日（日）雨天の場合は五月五日（火・祝日）に変更。

目的地／佐伯郡大野町　妹背の滝（往復約四十五キロ、一般向き）

集合場所と時刻／市役所前広場に午前八時三十分までに集合する。

申込み先／県サイクリング協会事務局（東平塚町一〇―一〇）

申込み期限／五月一日（金）

申込み方法／官製ハガキに「第七十一回市民サイクリング申込書」と書き、住所、氏名（ふりがなつき）、年齢、性別、職業か学校名連絡先電話を記入して申し込む。

くわしいことは、県サイクリング協会事務局（電話四三―〇二二六）へおたずねください。

ハイキング参加者

とき／四月二十六日（日）雨天の場合は四月二十九日（水・祝日）に変更。

目的地／安芸郡府中町　呉娑々宇山（徒歩往復約十三キロ、一般向き）

集合場所と時刻／府中埃宮（バス停留所）に午前八時三十分から午前九時までに集合する。

経費／交通費は各自で負担する。

申込み先／市教育委員会保健体育課（国泰寺町一丁目六―三四）

申込み期限／四月二十五日（土）

申込み方法／官製ハガキに「第百四十一回市民ハイキング参加申込書」と書き、住所、氏名（ふりがなつき）、年齢、性別、職業か学校名、連絡先電話を記入して申し込む。

そのほか、くわしいことは市教育委員会保健体育課（電話四五―二一一一内線六四一）へおたずねください。

「発明考案試作発表会」へどうぞ

広島市は発明奨励対策の一環として、昭和三十四年から発明考案試作補助制度を設けて、毎年優秀な発明考案者に補助金を交付し、発明考案の実施化を促進しています。昭和四十四年度に補助金を交付した三名の試作発表会を開催しますから、おそろいでおいでください。

とき／四月十七日（金）午後二時から午後四時まで。

ところ／商工会議所三〇六号室（基町五―四四）

発表者／◇中野豊道氏＝発音訓練装置◇松橋貫次氏＝碍子塩害予知装置◇立川正之氏＝だるま落し

四月一日号一ページの「春の交通安全運動」の記事の見出しが、四月一日になっていましたが、これは、四月六日の誤りです。おわびして訂正します。

郵便番号を必ず書きましょう

あなたの郵便が、正しく、より早くあて先に届くように考え出されたのが郵便番号です。郵便局では、「郵便番号自動読取区分機」と呼ばれる機械を使って、山と積まれた郵便物を手ぎわよく区分けしています。郵便番号を書かなかったり、あやまった番号が書いたりしてあると遅配の原因になります。郵便番号は住所の一部です。現代人のエチケットとして、あて先にはもちろん、自分の郵便番号も必ず記入しましょう。

祝電は早めに予約しましょう

結婚シーズンです。土・日曜日や大安の日などは、電報局の115番に祝電の申込みが殺到し長いあいだお待ちいただくこともあります。そのため，せっかくのご厚意が挙式や披露宴にまに合わないこともあります。

祝電は配達の日時を予約し、遅くとも4日～5日前に打っておかれると、確実で安心です。配達予約電報は、配達する10日前から受け付けていますから、せいぜいご利用ください。

広島市政と市民

45年度の予算と事業

特集号 No 3 4 3

幸せな市民生活を願って

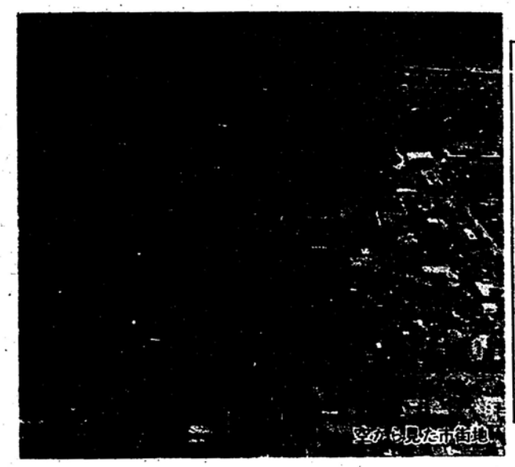
空から見た市街地

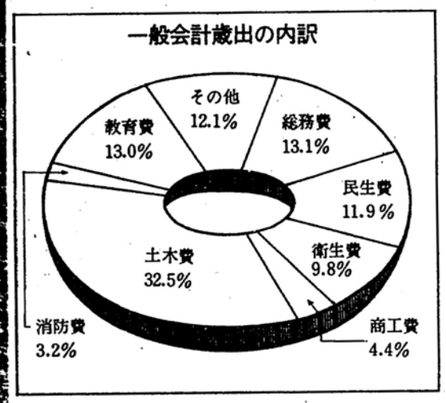

四十五年度の当初予算

四百九十五億円の大型予算

住みよい都市づくりをめざして

昭和四十五年度の当初予算が、この三月に開かれた定例市議会で決定しました。ことしの四月から来年の三月までの広島市の行政をどう進めて行くか――この課題は、市民のみなさんの生活と直結した重要なものであるだけに、ひとり市役所だけの問題ではありません。そうした大切な予算ですから、市議会も慎重な審議を重ねてきました。

山田市長は、この市議会本会議において、予算案編成の基本的態度として、①昭和四十二年に策定した「重要施策実施四か年計画」を基本とする②国の財政計画を考慮しながら国の補助や起債（借金）の対象になる事業は積極的に進める③事務費などの経常経費をできるだけ節減し、合理化して、重要施策の推進に振り向ける――の三点に留意することによって、市民のみなさんの福祉向上をはかることを表明しました。

今年度の予算総額は、四百九十五億三千五百四十七万円と、昨年度の当初予算三百七十三億五千六百十六万円と比べて三二・六%の伸び率を示しています。

この内訳をみますと、財源の大半を市税でまかなう一般会計を含めた普通会計が、二百三十九億三千九十九万円（昨年度比二五・五%増）、西部開発事業、下水道事業、中央卸売市場事業、競輪事業などの事業会計が、百七十九億四千二百七万円（昨年度比三八・八%増）、それに、独立採算で事業を進めて行く企業会計（水道事業会計、病院事業会計）が、七十六億六千二百四十二万円（昨年度比四二・九%増）となっています。

広島市の台所をまかなう、こうした予算は市民のみなさんの生活を豊かにし、住みよい都市づくりを進めるためにも、あくまで健全財政を維持して行くことにしています。

西部開発事業、段原・基町地区の再開発事業、下水道の整備、住宅事情の改善、さらには、平和文化都市の建設といった重要な懸案事業が山積している中で、今年度の予算は、きめ細かい配慮のもとに組まれています。

たとえば、民生関係では、か婦寮の新設、育成園幼児部の強化、遊児福祉手当の支給、寝たきり老人への見舞金支給などの制度が新しく設けられました。衛生関係では、公害実態調査の実施、都市災化運動の強化など、また、産業関係では、消費者モニター制度の強化、青果物物価調査の実施など、消費者保護の面で配慮しています。教育関係では、学校の教室の増設、難聴児学級の新設、公民館施設の整備などがあります。いっぽう、建設関係では、歩道橋の併設、公園の整備、交通安全施設の整備、駐車場の整備などがあります。

山田市政がスタートしたときに打ち出された「重要施策実施四か年計画」も、今年度の予算で最後の締めくくりになります。この間基町地区再開発事業の好調なすべり出し、受益者負担金制度による下水道整備事業の計画的なスタート、第五期水道拡張事業の画期的な完成、原爆被爆者対策の前進など、幾多の事業成果があげられます。しかし、反面、西部開発事業の遅れ、段原地区再開発事業イメージ・プランに対する地元住民からのさまざまの反響など、市民のみなさんから注目された事業もあり、これらは、今後解決を急がなければならない課題です。

市政に対しては、今後も市民のみなさんの鋭い観察力と建設的な意見や要望などが必要です。この特集号は、市民のみなさんに、市政をより正しく、深く理解していただく意味で、四十五年度の予算と事業のあらましを紹介したものです。この特集号を読まれて、市政に対する苦情や意見がありましたら、ご遠慮なく市役所公聴課へお申し出ください。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和45年4月18日

魅力ある中核都市の建設を

最近、市民運動として盛りあがりを見せている被爆全体像調査は国もその重要性を認め、補助金を出すことになりました。今年度は爆心地からおおむね五百㍍以上二千㍍以内の焼失区域にあった旧百十四か町のうち、新規に三十か町の戸別地図を復元するほか、四十四年度で戸別地図を復元した町のうち、四、五か町に居住している各世帯の被爆の影響を実態調査します。

また、被爆二十五周年に当たる今年度は、その意義をふまえて、平和問題の調査・研究、図書発刊市民講座、シンポジウムなどを強力に推し進めます。

いっぽう、国際平和文化都市にふさわしい国際文化会館の建設は数年来の懸案になっていますが、今年度は、いままでに実施した調査結果にもとづき、関係機関の意見を求めて、具体案を企画し、建設の推進をはかります。（平和文化推進費＝八千百十四万円）

平和運動の推進

市政の重要事項を周知し、市民のみなさんの理解を得るとともに建設的な意見や要望を出していただくため、テレビ広報の内容を市民のみなさんの生活と直結したものにして、市民参加の番組という形を打ち出します。また、広報紙の内容を充実するほか、市政懇談会、施設見学会なども、適時適切に開催し、幅広い広報活動を展開します。

いっぽう、市民のみなさんとの直接対話によって、みなさんのご意見を聞き市政を理解していただくための「市長を囲む会」の充実、さらに、各種の相談業務の強化を行なうなど、公聴業務を充実します。（広報・公聴活動推進費＝二千七百万円）

テレビ広報「市民とともに」の録画風景

市民との対話体制の確立・行政拡充・広報・公聴の強化

重要施策実施四か年計画

一　平和運動の推進
二　市民との対話体制の確立・行政広報の拡充・強化
三　広域行政の推進
四　豊かな都市づくりの推進
五　明るく住みよい都市づくりの推進
六　健康でうるおいのある市民生活の確立
七　教育施設の整備、社会教育の振興と青少年対策の推進
八　事務改善の推進
九　長期総合計画にもとづく事業の推進

広島市を中心にした広島都市圏といわれる地域は、生活圏のひろがりから、密接な関係にあり、一体的関係を保たなければならなくなってきています。そうした中で、すでに、周辺町村とのあいだで結成されている広島地区広域行政懇談会などによって、周辺町村との連絡協調を強化し、相互に関連のある広域行政の推進をはかります。

また、今日、広島市を中心として広がりつつある日常生活圏の中でも、とくに、広島市と密接な関連性をもつ地域の町とは合併やその他の方法で、行政上の一体化をはかり、広島市を中心とする地域の発展を基礎とした総合的な土地利用構想のもとに、住民福祉の向上にあたるよう努力します。

いっぽう、四十四年十一月にまとめた「広島市総合計画」の根幹ともいうべき「広島市基本構想」は、三月の市議会において可決されました。今年度からは、この総合計画をより強力に着実に実現させるために市民のみなさんに、この計画を周知徹底させるとともに、諸計画を事業化するプログラムの策定、生活環境施設整備の目標水準の設定を行ないます。また、広島市と県、商工会議所が共同して都心再整備計画の策定、似島開発計画の策定、中枢管理機能調査の実施などを行ない、さきに策定された総合的な交通計画の具体化にも努力します。（広域行政・総合計画推進費＝一千三百四十五万円）

広域行政の推進
総合計画と一つの事業

昭和四十年八月から導入されている電子計算組織を活用して効率的な行政を運営するために研究開発を進め、いろいろな業務の集中処理システム、地域開発・都市再開発事業への利用、情報を適時適切に提供できるデータバンク・システムなどの実現をはかります。

また、文書量が増大してきたために、保存場所や利用の面でたいへん苦慮してきました。今年度では、そうした問題点を解消するために、マイクロ写真システムを導入します。（事務改善推進費＝九千六百三十四万円）

事務改善の推進

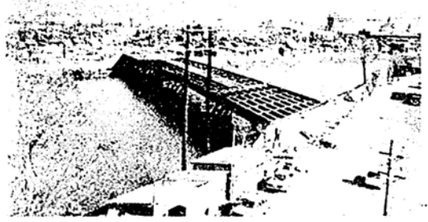
ことしの夏に完成する予定の空鞘橋＝3月7日撮影

豊かな都市づくりの推進

■道路・橋の整備

道路の整備は、都市計画事業によって、都市計画街路の舗装や築造を行ないます。（別表のとおり）

また、このほか一般道路では、御幸橋―三篠線などの舗装・改良、路肩の整備などを行ないますが、これらには、一般市税のほか、自動車取得税、競輪収益金、交通安全対策特別交付金などを充当することにしています。（道路整備費＝十一億三千六百八十万円）

いっぽう、橋の整備は、新三篠橋と空鞘橋を本年度中に完成する運びになっています。また、新しく昭和大橋のかけ替えと長寿園橋の架橋にも着手します。このほか規模の小さな橋の架橋や改良も行ないます。（橋りょう整備費＝三億七千六百三十一万円）

■港・空港の整備

広島港の改修に伴う負担金を支出するほか、市営さん橋、広島港さん橋の補修、似島さん橋の渡り橋の改修を行ないます。（港湾整備費＝二億七千七百八十九万円）

また、県の事業として広島空港の拡張事業が大幅に促進されますので、これに伴い八千三百七十一万円の負担をします。

■西部開発事業の推進

漁業補償の解決をはかり、臨海部土地造成の一部に着手するほか、山地部の宅地造成のための用地購入などを行ないます。また、山地部と臨海部を結ぶ立体交差橋を架橋します。（西部開発事業推進費＝三十四億四千二百三十二万円）

■中小企業の振興対策の充実

金融面では、長期低利資金の供給をはかります。また、経営の合理化や近代化のための企業診断、技術指導、企業の組織化協業化などを推進して、経営基盤の安定・強化に努めるとともに、市場調査や見本市の開催などによって、内外の販路の拡張をはかります。（商工振興費＝六億三千五十三万円）

都市計画街路整備計画

路線名（場所）	事業内容	事業費
御幸橋―三篠線（白島中町 白島北町）	舗装（371m）	万円 2,880
駅前―観音線（中広町三丁目）	舗装（385m）	2,430
中広―宇品線（基町）	舗装（248m）	1,890
白島―牛田線（牛田地区）	新設（用地購入など）	3,803
横川―江波線（江波地区）	新設（用地購入・移転補償など）	3,001
常盤橋―大芝線（牛田地区）	新設（用地購入・移転補償など）	2,109
比治山―蟹屋線（西蟹屋地区）	新設（用地購入など）	1,200

■市街地開発事業の推進

全国的に注目されている基町再開発事業における「くの字型」高層アパートは、第一期の建設工事がこの十月には終わります。これは、十四階建て、二百二十戸の収容力をもつ大建築物になります。これに続いて、第二期工事の二百七十四戸分は、本年度中に完成する運びです。また、第三期分として、地上十八階、三百四戸を収容する工事にとりかかります。（基町地区再開発事業費＝七億八千二百七十五万円）

また、全国的に見ても有数の密集地と思われる段原地区の再開発事業は、現地に事務所を設置して事業が軌道に乗るよう努めます。これは、地元住民・関係者のみなさんのご理解とご協力がないと進まない重要な事業であるからです。今年度は、再開発計画を策定するために、家屋実態調査、地積測量、現形測量、地質調査に取り組み、それと並行して、地元住民のみなさんに対する趣旨説明も強力に実施し、事業の促進をはかります。（段原地区再開発事業費＝四千八百三十八万円）

いっぽう、己斐地区土地区画整理事業は、観光道路敷きの整備、西広島駅前広場の整備、街路の拡幅整備などを行なって、この地区を健全な市街地にするために、昭和三十五年から進められています。新年度では、駅前地区の建物移転（六十六戸を予定）に重点を置きそれに伴う道路の新設、舗装、測量などを行ないます。（己斐地区土地区画整理事業費＝二億七千百八十七万円）

明るく住みよい都市づくりの推進

このほか、民間の手で進められている紙屋町防災建築街区造成事業の助成（一千三百二十二万円）や、紙屋町交差点地下道計画の予備調査（二百四十万円）、都心再整備計画の作成（五百三万円）などを行ないます。

■住宅建設の推進

今年度では、現在、戸坂町東浄地区に造成中の東浄団地に第一種住宅（3DK）二百四十戸、第二種住宅（2DK）三百六十戸、合計六百戸を建設し、さらに、基町再開発事業として建設中の高層住宅三百四戸の建設に着手しますので、今年度では、総計九百四戸を建設することになります。

しかし、年々人口がふえ、世帯の細分化が激しい現状から見て、一世帯一住宅をめざす計画には、かなり遠い――といった状態です。

広島市では、この住宅不足を解消するため、四十一年度に「住宅五か年計画」を定め、公的資金で二万一千戸、民間自力建設で三万二千戸を建設するよう計画しました。このうち、市営住宅を三千六百二十三戸建設する予定にしておりましたが、この計画の最終年度である四十五年度で、ほぼ計画どおりの市営住宅を建設することになります。

いっぽう、生活水準が向上して民間による自力建設も急激にふえていますが、残念ながら、まだまだ住宅が不足しているのが、偽らざる実情です。

そこで、広島市では、市営住宅建設のほかに、中広町旧火葬場跡に、公団住宅を誘致することにしその一部の市有分にかかわる設計委託費の予算措置もこうじるなど住宅対策に努力しています。（住宅対策費＝二十四億七千六百七十万円）

■宅地造成の推進

戸坂町桜が丘に、五万一千坪の団地を造成したのが昭和四十年三月でした。それを皮切りに、同町百田に三万八千坪を造成し、さらに、同町東浄に九万九千坪を三期にわけて造成中ですが、ことしの十月には、一・二期分が完成します。

今年度では、この東浄団地の造成工事を引き続いて強力に推進します。（宅地造成費＝九億二千八百八十五万円）

軌道に乗る基町再開発事業

第六期水道拡張事業スタート

建設進む基町高層アパート＝3月4日撮影

■上水道の整備

緑井浄水場の完成によって、大事業の第五期拡張事業が終了し、三十万トンの水を給水することができるようになりました。しかし年々増加する水の需要量には、向う四か年間に、さらに十万トン増強しなければなりません。

水道局では、この実情に対処して、第六期拡張事業を立案し、今年度からスタートさせます。さしあたり、今年度では、浄水設備の拡充、配水本管の増強、己斐・牛田高台地区調整場用地の買収などを行ないます。（上水道整備費＝三十二億四千三百二十六万円）

■下水道の整備

昭和二十六年から始まった第一期下水道築造事業は、昭和四十四年度から、受益者負担金制度を採用することによって、急ピッチで進められています。今年度では、昭和四十七年に操業する予定の江波処理場の建設や、ポンプ場の整備、公共下水管の布設、都市下水路の整備を強力に推進します。

しかし、国際平和文化都市をめざす広島市にとって、水洗可能地区が市街地面積の一〇％しかないという現実は、文化生活を営むうえで、一つの隘路になっています。それだけに、下水道の整備は、われわれ広島市民の大きな願いであり、早期実現が望まれます。（下水道整備費＝二十四億九千二百七万円）

シールド工法による下水道の建設（紙屋町付近で）

■都市美化の推進

国際平和文化都市にふさわしい生活環境を整備しようという目的で、今年度新しく都市美化運動を強力に推し進めるために、「シティ・クリーニング作戦」を展開します。これは、いままで行なっていた都市美化の推進をいっそう強力に進めようとするものです。市民のみなさんの協力を得ながら、道路・緑地帯のゴミ収集、河川清掃、屋外不法広告物の調査と除却などをはじめ、あらゆる都市美化運動を推し進め、市民のみなさんすべてが参加した「町の清潔運動」を実施します。（都市美化推進費＝二千九百四十万円）

■交通安全対策の拡充

横断歩道橋を二か所新設するほか歩行者の安全を守る立場から、これまでの橋に歩道橋を付設する工事を四か所で行ないます。また、交差点の改良、防護サクの設置、道路照明灯の設置歩道の新設など、交通安全施設の整備に力を入れます。

いっぽう、交通安全対策として今年度では、新しく交通安全移動教室を開設するなど、交通安全思想の普及と指導を強力に推進します。（交通安全対策費＝一億三千九百三万円）

毎月一回道路清掃を行なう江波地区の町民のみなさん

社会福祉にきめ細かい措置

消費生活センターを建設

■公害対策の強化

比較的大きな公害の少ない広島市も、このまま放置しておいては取り返しのつかない公害問題が出てきます。そうしたわけで、昨年度から、公害対策課を新設し、公害防止に当たってきました。今年度は、その二年目で、ようやく公害対策も軌道に乗ったところです

今年度では、公害パトロールの体制を一段と拡充・強化し、公害発生源に対する厳重な監視を続けるとともに、公害発生関係企業すべてにわたって詳細な実態調査を実施し、強力に公害防止対策を進めて行くための資料にします。また、県の公害防止条例施行に伴って、騒音防止対策に力を入れ、専門技術者を招いての講習相談を実施します。このほか、浄化そう設置後の維持・管理の適正を欠く現状に対処して、監視員を増員します。さらに、大気汚染、水質汚濁などの防止にも対処します。（公害防止対策費＝二千百十二万円）

■清掃事業の推進

ゴミの週二回取りを、よりスムーズに運営するために、機械化収集に力をそそぎます。主として、団地内にダストボックスを三百七十七個増設し、これに伴うクレーン車を増強します。

ゴミ処理には、焼却と埋立てがありますが、現在、広島市では、焼却場で処理しきれないものは、戸坂町流谷に埋め立てています。ところが、最近のゴミの急激な増加によって、流谷地区の埋め立てが、予想より早く完了しますので、新しい埋立て地の造成が必要になってきます。この埋立て地として、新しく三滝町に、七十八万立方㍍の用地を予定し、ことし十月ごろから埋め立てを開始します。

いっぽう、シ尿の収集は、これを定日収集として確立するために許可業者の経営改善を行なうとともに、収集車購入資金の融資制度を設けるなど、収集業務を強力に進めます。（清掃事業費＝七億四千四百七十六万円）

生活の健康を確立する市民のための

設するほか、庚午、三篠、神崎、基町各保育園の増・改築などを行ないます。これに伴って、現在の市立保育園の定員二千七百九十五人を三千二十五人に増員します。

社会性が欠如し、運動能力が劣り、言語活動がじゅうぶんでない子どもを対象に、精神薄弱児通園施設育成園に、十名定員の幼児部を設けていましたが、今年度からこれを二十名定員に増員します。このほか、精神薄弱児、情緒障害児、身体障害児などが、通いながら訓練を受ける施設として、障害児福祉センターを建設するための調査費も予算措置しました。

また、今年度から、新しく父母のいない児童と、これに準ずる状態の児童には、遺児福祉手当として、ひとり月額千円を支給します

現在、もっとも心配されている子どもの遊び場不足の対策としてちびっ子広場も十か所増設します

このほか、舟入児童館の新設、児童遊園の整備など児童福祉対策を促進します。（児童福祉対策費＝七億八千十二万円）

公営住宅への入居資格もなく、対策の谷間におかれている、ひとり身のか婦を対象にして、か婦寮を新設します。これは、鉄筋コンクリート三階建て、二十八世帯収容の施設になります。（か婦寮建設費＝三千二百八十五万円）

■被爆者対策の拡充

一昨年からの特別措置法の施行以来、被爆者対策はかなり軌道に乗っています。今年度では、これらの対策が、適切に被爆者のみなさんに反映するようにするため、施設の整備など、いろんな面に力をそそぎます。まず、舟入被爆者健康管理所の拡充・整備の工事を完成させ、また、別府の温泉利用研究所の改築補助金も措置しています。

また、この四月十五日から開所した被爆者養護ホームの運営を、財団法人広島原爆被爆者援護事業団に委託します。（被爆者対策費＝五億七千六百二十五万円）

■消費者保護対策の強化

新しく消費経済課を設けて、消費者対策を強化します。まず、消費者大会を開催し、これを契機に広島消費者協会の結成をはかります。また、消費者モニター・クラブの育成・強化をはかるとともに、モニター制度を充実します

このほか、パブリック・スケールを五か所に増設します。（消費者保護対策費＝二千百三十二万円）

流通のカナメである中央卸売市場の東部分場を、安芸郡船越町に建設するため、すでに、用地買収を完了し、本年度から二か年計画で施設の建設工事に着手します。（本年度分事業費＝五億五千六百二十一万円）

いっぽう、県からの受託で、消費生活センターを基町出張所などと合併して建設します。

■動物園の建設

昭和四十六年八月開園をめざして、急ピッチで工事が進んでいます。すでに、キリンやゾウを収容する施設も、ほぼできあがっており、今年度は、動物収容施設十五子ども動物園舎、園路広場施設などを築造します。（動物園建設費＝三億五千三百三十六万円）

■植物園の建設

昨年度でマスタープランの作成を終わった植物園建設事業は、昭和四十九年に開園する予定です。今年度は、事務所、倉庫や、かんがい用施設の建設、栽培用温室の設置などを計画しています。（植物園建設費＝三千百八十九万円）

■公園の整備

太田川河岸緑地、中央公園、比治山公園など、十六公園を整備するほか、三か年計画で進めている太田川放水路洪水敷きの整備も今年度で完了させます。また、平和記念公園の慰霊碑周囲と広場を整備するとともに、平和大通りの芝ふを整備し、外柵も設置します。（公園整備費＝二億五千五百四十三万円）

■老人福祉対策の充実

在宅寝たきりの老人に対して、ひとり年額四千円の見舞金を支給します。また、これらの人にお貸しするための特殊寝台を五台購入します。

このほか、老人クラブの育成など、老人福祉の向上をはかります（老人福祉対策費＝一億四千七百二十二万円）

■児童福祉対策の充実

現在、市内には、公私立合わせて五十三園の保育園があります。（このうち、市立保育園は二十九園）しかし、最近の傾向は、共働き世帯が増加し、入園希望者も急増しています。今年度では、この事態に対処して、横川保育園を新

教育施設の整備・社会教育の振興・少年育成の推進

■学校施設の整備

最近開校した牛田新町、庚午各小学校をはじめとする十二校の増築によって、普通教室五十四、特別教室九などを増設します。また、危険校舎の改築七校プールの新設二校などを計画しています。

昨年、六か年計画で小・中学校の児童・生徒の机、腰掛けの整備を、三か年計画にくりあげて実施することにし、二年次分整備費を計上しています。

また、新しく、難聴児学級を設けます（教育施設整備費＝十二億一千七十六万円）

■社会教育活動の強化

二葉公民館を新設するほか、三篠公民館を増築します。こうした施設を利用して、地区青年リーダーの養成、公民館講座の開催、家庭教育学級の開設や、子ども会活動の充実をはかります。（社会教育振興費＝一億八千百一万円）

■青少年の健全育成の推進

青少年の野外活動を普及させ、青少年を健全に育成しようという目的で、安佐町牛頭山に野外活動センターを建設します。これは今年度から三か年計画で建設しようとするもので、今年度は、整地工事取付け道路の築造などを行ないます。（本年度分建設費＝一千百六十一万円）

青少年野外活動センター

また八丁堀には、働く青少年に余暇の善用の場を与え、これらの青少年の教養、趣味健康などの健全な育成をはかるため、勤労青少年ホームを基町出張所などと合併して建設します。（勤労青少年ホーム建設費＝一億八千九十三万円）

勤労青少年ホームを建設

このほか、青少年センター、児童図書館、児童館、さらには、青少年指導センターなどの施設をつうじて、青少年の健全育成をはかります。